

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和7年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R7	遠山 恵理	1	(1) 児童発達支援センターの整備の進捗状況と現状の課題について教えてください。また、センターの機能を整備するための市独自の政策に取り組むお考えはありますか。	市長：児童発達支援センターの整備状況につきましては、地域における中核的な支援機関として4つの役割・機能が求められています。1つ目として、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、2つ目は、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、3つ目に地域のインクルージョン推進の中核機能、4つ目は、地域の発達支援に関する入り口としての相談機能です。 この役割・機能を十分に担うためには、高度な専門知識と柔軟な対応力を持つ人材が不可欠であり、これまで児童発達支援センターの整備に向け検討を重ねておりますが、国の基準を満たした環境を整え、専門職などの人材を確保することなど多くの課題があり、現状ではその整備に向けて難航している状況です。 今後は、医療機関や福祉事業所、教育機関と連携し、地域全体で支援のつながりを広げる仕組みづくりもふまえ、関係機関との調整などを進めながら、市独自の政策も含め引き続き検討を重ねてまいります。	愛知県を含め、医療機関や福祉事業所、教育機関と連携し、地域全体で支援のネットワークを構築する「面的整備」もふまえ、関係機関との調整などを進めながら、引き続き検討を重ねてまいります。		こども家庭センター 福祉課
R7	遠山 恵理	2	(2) 新城市民病院において、小児リハビリテーションや主治医との連携による診療、災害時対応等医療的なサポート体制を整備していただくことは可能ですか。	市長：始めに、小児に対するリハビリテーションについては、現在でも作業療法士による小児リハビリを実施しており、発達が遅れているお子さまや、日常生活活動に心配があるお子さまに対して、日常生活に必要な動きや動作の援助を行っています。 また、重症心身障がいを持つお子さまが成人となり、かかりつけの主治医との連携により器管カニューレや胃瘻の交換など、経口的フォローを総合診療科で実施している例もございます。 現在、常勤の小児科医が一人のため、障がいを持たないお子さまであっても、入院を受け入れることができておらず、今回のように重症心身障がいのお子さまのかかりつけ医として、万全な医療的サポート体制となっていない状況です。 小児科医の増員や医療スタッフの充実が見込めないこと等、課題が多く、災害時対応等医療的なサポート体制を整備することは難しい状況です。	市長答弁のとおりです。 医療スタッフに充実が見込めないことから、今後についてもこれ以上の体制整備等は困難です。		総務企画課
R7	遠山 恵理	3	(3) 当事者参加型で行政・医療・福祉関係者との定期的な意見交換や情報共有の機会を設置することはできますか。	市長：当事者参加型で行政・医療・福祉関係者との定期的な意見交換や情報共有の機会については、現在行われている「ぼかぼかのつどい」という肢体不自由児やその保護者の集いを活かしながら、当事者やそのご家族にとってより役立つ形になるよう検討していきたいと考えています。 現在は、必要に応じてケース会議を実施していますが、定期的な場を設けることで、課題を共有しやすくなり、支援の充実につながるよう、今後、皆さまからご意見をいただきながら、より良い方法を考えてまいります。	「ぼかぼかのつどい」では、保護者の意向を踏まえ医療・福祉・教育職を加えながら個別相談等を行い一人一人に合った支援につないでいます。 当事者参加型の定期的な意見交換については、「親の気持ちを語る会」に参加させていただきながら、当事者と家族の希望に沿った形で実施できるように、今後も検討していきたいと思っています。		こども家庭センター 福祉課
R7	遠山 恵理	4	センターの整備は、新城市障害児福祉計画において令和2年度から取り組まれているかと思います。障がいの児を育てる保護者にとっては、その整備が待たれるところですか。 担当課は、こども家庭センターと福祉課のどちらになりますか。また、整備において児童発達支援センター準備委員会など、その立ち上げに向けて話合いの場を令和8年度から設けるお考えはありますか。	健康福祉部長：児童発達支援センターの整備につきましては、福祉課が担当課となりますが、子どもの発達支援に関する視点からこども家庭センターも重要な役割を果たす機関ですので、福祉課と緊密に連携しながら整備を進めてまいります。 なお、準備委員会につきましては、現在行われております話合いの場を継続し、その枠組を活用しながら整備に推進してまいりたいと考えております。	準備委員会につきましては、令和8年度も継続して行われている話し合いの場の枠組みを活用し、整備を推進してまいりたいと考えております。		こども家庭センター 福祉課
R7	遠山 恵理	5	重症心身障がい児等のリハビリ施設は遠方にあり、保護者の通院負担は大きくなっています。四肢や体幹など、運動機能に対する小児のリハビリも実施されていますか。 また、希望がある場合、実施可能でしょうか。	経営管理部長：1問目で答弁させていただきましたとおり、日常生活に必要な動きや動作の援助をする作業療法士によるリハビリについては、現在でも実施しておりますが、運動機能に対するリハビリとなりますと理学療法士によるリハビリが必要となり、現在、市民病院では実施できておりません。 実施できていない理由といたしましては、重症心身障がい児に対する理学療法には、専門的知識やスキルが必須であり、理学療法士であれば誰でも対応可能というものではないということが挙げられます。 理学療法士が相応の知識を習得し、スキルを身に着けた上でかかりつけの主治医と連携を密にしながら実施するということになり、すぐに対応できるものではないと思います。理学療法士によるリハビリを受けられるようになったとしても遠方にある重症心身障がい児等のリハビリ施設と同程度のリハビリを受けられるようになるには、相当の時間が掛かるものと思われますが、新病院建設基本構想市民ワークショップ等を始め、御意見、御要望等をお聞きしておりますので、今後体制の整備に向けて前向きに検討していきたいと思っています。	部長答弁のとおり、実施可能となるためには相応の時間と、いくつかの高いハードルを越えなければならず、実現可能性はとても低い状況ではありますが、少しでも可能性を上げられるよう、今後模索してまいります。		総務企画課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和7年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R7	遠山 恵理	6	障がいや病氣のある子どもを育てる保護者同士が交流できる場がほしいという当事者からの声があり、現在、親の気持ちを語る会を定期的に開催しています。この会に併せて、意見交換等の機会を設けることはできますか。	健康福祉部長：ほかほかのつどいでは話題が特定の年代に絞られることがありますが、親の気持ちを語る会では幅広い年代の障がいを持つ方の保護者と意見交換ができるため、人生のそれぞれの段階での課題やその解決策を学ぶのにとっても役立つと感じております。このような貴重な機会を大切にしたいと思いますので、前向きに検討してまいります。	現在はこども家庭センターの職員が会に出席し、参加者のご意見を直接聴取しております。今後は参加者のご希望を踏まえ、意見交換が行えるよう検討・調整のうえ実施してまいります。実施に先立ち希望の把握や試行を行い、参加者の意見を反映して改善していきたいと考えています。		こども家庭センター福祉課
R7	福留 愛	7	(1) 乳岩峡は、インターネットへの書込みや新聞記事から見ても駐車場を整備しないことで観光人口増加の機会損失を招いているように見えます。 ア)重点プロジェクトの1つである風来東部エリア(宇連川流域)における観光振興で乳岩峡の駐車場整備は、現状、どのような施策が取られていますか。	市長：乳岩峡の駐車場につきましては、この指摘のとおり十分な公共駐車場が整備されていません。そのため、湯谷温泉大駐車場の利用を市ホームページで案内し、そこからJR飯田線「三河川合駅」経由での移動方法を周知しています。しかしながら、川合地区の県道では、路上駐車が絶えない状況が日々発生していますので、風来東部地域自治区とともに、主に夏休み期間中の7月、8月を中心に、湯谷温泉大駐車場からJR飯田線 三河川合駅まで無料シャトルバスを試験運行しています。 この取組は令和6年度から行っており、以前は、特にお盆時期になると地元や警察から路上駐車対応を求められていましたが、運行開始以降はそのような要請はないことから、シャトルバス運行は一定の効果があったものと考えております。運行期間の拡充も含め、次年度以降も継続していきたいと考えています。 なお、駐車場整備をすることは有効な対策であると認識していますので、地元の方のご意見を伺いながら、まずは実現可能性から調査していきたいと考えています。	令和8年度も令和6、7年度に引き続き、乳岩峡と湯谷大駐車場を結ぶ無料シャトルバスの試験運行を実施します。 また、駐車場整備の調査については、令和7年度に候補予定地選定や法的規制確認を実施しました。		観光課
R7	福留 愛	8	イ)その他、風来地区の四谷千枚田、百間滝、国道151号沿い(能登瀬付近)などの駐車場整備は、現状、どのような施策が取られていますか。	市長：四谷千枚田、百間滝、美谷園地などの観光地についても、現状、駐車場不足であると認識しています。 その対応についてですが、四谷の千枚田においては、来訪者の多い田植え時期や稲刈り時期には、旧連谷小学校の駐車場を臨時駐車場として開放しています。百間滝につきましては、平成20年代半ばに災害が発生したため、現在一部区域で通行止めになっており、来訪者には大変ご不便をおかけしております。愛知県において復旧工事を進めているところですが、復旧までにはまだ数年はかかる見込みであり、百間滝へは大島ダム湖側からしか行けない状況となっていますので、現在はダム湖周辺の駐車場の利用をご案内しているところです。 また、国道151号沿いの美谷園地では、夏休み期間中にバーベキューや川遊びで利用する多くの観光客によって、周辺道路で路上駐車問題が発生しました。現在、この対策として周辺道路にカラーコーンを設置して、事前の対応に努めています。 市内各所の観光地におきまして駐車場には苦慮していますので、土地の確保や法規制など制約がある中で駐車場整備は容易ではありませんが、地元の意向も確認しながら対応策について検討していきたいと考えます。	駐車場不足の対応については現状維持となっていますが、二次交通の導入検討も始めたところです。		観光課
R7	福留 愛	9	(2) 道の駅「もつくる新城」はインターからのアクセスもよく、ETC2.0搭載車両は高速道路を降りて一時立ち寄りも可能など、利用者からの評判もいいと思いますが、一方で店舗が狭い、施設の充実化(シャワーなど)、立ち寄り時間の延長などの声も聞かれます。 ア)来訪者の声をどのように受け止め、それに応える計画はありますか。	市長：道の駅「もつくる新城」につきましては、直近では令和7年3月にフードコート改装し客席数を増やすことで、より多くのお客様にご利用いただけるようにするなど、これまでご利用いただきやすい施設となるよう対応してきております。 現時点で具体的な整備計画はありませんが、今後も来訪者の意見も参考にさせていただきながら、ご利用いただきやすい施設機能等について検討していきます。	道の駅「もつくる新城」については、都市計画法を始め、各関係法令を遵守した施設整備が必要となります。現時点で具体的な整備計画はありませんが、開駅当初と現時点での施設利用におけるニーズ変化もあると考えているため、利用者の満足と「もつくる新城」に望む声を集めるためにも指定管理者による「アンケート実施」を取り組む準備を進めています。		観光課
R7	福留 愛	10	イ)「三河観光ハブステーション」としての認識はありますか。また、機能拡充とともに駐車場の増設を考えていますか。	市長：「物販を通しての観光ハブステーションとなる」をコンセプトに、令和7年度の運営における取組として、奥三河地域の魅力ある商品を発掘し、「もつくる新城」が中心となって広めていくことが使命と考え、生産者や地域と連携した取組を継続して実施しています。 また、駐車場については、増設するには用地の確保や法的規制の整理等、実現に向けたハードルがかなり高いため、現時点では増設する計画はありませんが、混雑時には「もつくる新城」に隣接した道路防災基地用地を愛知県より借用し、臨時駐車場として運用することで、少しでも多くの方にご利用いただけるようにしています。	令和8年度は「真の観光ハブステーション」を運営コンセプトとし、交通に要衝にある道の駅としてだけでなく、観光窓口としても存在する施設を目指しています。また、特に重点とする取り組みの一つとして、地域商品を広める取り組みの継続を考えています。 なお、駐車場については、増設するには用地の確保や法的規制の整理等があるため、現時点では増設する計画はありません。 このため、混雑時には「もつくる新城」に隣接した道路防災基地用地を愛知県より借用し、臨時駐車場として運用することで、少しでも多くの方にご利用いただけるようにしています。		観光課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和7年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R7	福留 愛	11	③ 今年 は湯谷温泉街活性化構想策定業務委託が実施され、都市計画の専門家による再整備が進行中ですが、市はどのような構想や湯谷温泉の最終的なイメージをもって業務委託されているのか、できるだけ具体的に教えてください。	市長：湯谷温泉は、本市を代表する観光地であるものの、バブル崩壊以降、旅館の廃業等により観光入込客数が減少しており、現在温泉街で旅館等を営まれている方々からは、「昔は温泉街に下駄の音が響いて、人びとが行き交うなど賑わっていたが、今はその面影がない」というお話をお聞きしています。 このような状況を踏まえ、温泉街に再び賑わいを取り戻すための取組を、自ら発案し実行するための「まちづくり組織」を立ち上げたいと考えています。 この「まちづくり組織」が活性化に向けての鍵になると考えており、まずは地域主体で志のある人が関わっていく組織を立ち上げ、スモールスタートによる実証実験的な取組を始めることを目指すとともに、徐々に関わる人や活動範囲を広げていき、中長期的には「まちづくり組織」主導による観光事業の展開など、地域主体のまちづくり体制の構築による持続的な活性化の推進を目指していきます。 また、廃業した旅館等もある中で、老朽化した施設の在り方についても活性化構想の中で整理してまいります。各種法令の規制により新たな民間投資が生まれにくい環境にあり、このことも湯谷温泉街の活性化を阻害する要因の一つであると考えています。規制主体である国や県とも課題を共有しながら、活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。 その上で、長い歴史と良い泉質を持つ湯谷温泉に多くの人が訪れ、風来寺山など周辺地域も含めた活性化がされること、そして、湯谷温泉が癒しの地としてあり続けられることをイメージして進めてまいります。	湯谷温泉街活性化基本構想については、現状整理を行った上で今後検討が必要と考えられる事項を種類別に纏め、令和8年3月に策定を完了しました。 将来像実現へ向けには、①公共施設の在り方について方針を決定していく。②行政と民間の役割分担を明確化する。③事業推進するための組織体制の整備を進めていく必要があると考えています。 特に公共施設の在り方については、施設設備の老朽化や維持管理費の増加が課題となっていること、その中でも絶対的に必要施設である温泉供給を支える基幹インフラの更新を計画する場合は多額の費用が必要となるため、湯谷温泉街にある公共施設の一部の休止や廃止も検討する必要があると考えています。また、同時に持続可能な温泉街再生に向かって行政と民間が合意形成を図りながら湯谷温泉街の活性化を進めていく必要があると考えています。		観光課
R7	福留 愛	12	駐車場問題について、以前から指摘されていたのにもかかわらず、これから地元の声・意向を確認するという回答で驚いております。新たな駐車場の整備について、この数年間に具体的な対策や検討は行われていなかったのでしょうか。	産業振興部長：具体的な対策や検討を行ってこなかったのかということですが、検討してこなかったわけではございませんが、乳岩峡、四谷の千枚田、百間滝などにつきましては、近隣地に適当な大きさの平坦地がなく、これまでは民間駐車場や地域の臨時駐車場の用意などの協力を仰ぎながら取り組んできたのが現状です。 特に、乳岩峡については、即時対応可能な根本的な解決方法が見い出せない中、地元の川合駐在所とも相談しながら手探りで対応をしてきました。そんな折りに、風来東部地域協議会からシャトルバスを運行してはどうかという御提案をいただきましたので、令和6年度から試験運行を開始したという経緯です。		状況調査対象外	観光課
R7	福留 愛	13	法規制等制約がある中で駐車場整備は容易ではありませんとのことですが、市内観光地への移動手段はほとんどの方が車だと思います。乳岩峡訪問に当たり、JR飯田線三河川合駅経由での移動を進めるとするのは現実的にそぐわないと思います。また、湯谷温泉大駐車場から三河川合駅まで無料シャトルバスを運行するとのことですが、駅から30分歩いてやっと乳岩峡に到着することができます。このシャトルバスの一定の効果があつたことですので、シャトルバス利用者の満足度や利用率、利用者のフィードバックがあつたのかどうかお聞かせください。	産業振興部長：まず利用率の方からお答えさせていただきます。こちらの分母となる乳岩峡などへの来訪者数というのは把握することができませんので、率としてはお示することはできません。ただ、利用者数といたしましては、令和6年度が508人、令和7年度が604人であり、前年度に比べ100人ほど増加した結果となっております。 次に利用者の満足度ですが、今年度シャトルバスの利用者へアンケートを行いましたので、その結果を少しお話しさせていただきます。 まず、乳岩峡周辺に専用駐車場がないことを知っていますかという問いに対して、8割以上の方が知らなかった、あるいは今回のシャトルバス利用で初めて知った、2割弱の方が以前より知っていたという回答でした。 その方たちがシャトルバスを利用してどうだったかということですが、運行時間や便数につきましては十分だったという利用者が7割弱、便数が少ないなどの不満足な御意見が3割程度でした。それから、自由意見の中では、御指摘のとおり駅やバス停から乳岩口までの距離が遠いとか、有料でもいいので近くまでバスを乗り入れてほしい、あるいは近くに有料駐車場がほしいといった御意見もございましたが、これらはどちらかというと少数意見でありまして、御来訪いただく方々の目的は、やはり散策や登山ということですので、距離や歩くことを苦にする来訪者は少ないのではないかと推察いたします。逆に電車の本数が少ないのでシャトルバスはありがたかった、春や秋もあつたら利用したい、今後も運行してほしい、助かった、快適だったなどの御意見が大半でありました。中には運転手さんが優しくかつたというような御意見もございました。このような結果から一定の効果があつたというふうに判断しておりますけれども、100%御満足いただいているわけではございませんので、利用者の皆様からいただいた御意見を今後の対応・対策に生かしていきたいと思ひます。		状況調査対象外	観光課
R7	福留 愛	14	このように現実とのギャップがある中で、新城の観光振興をどのように進めていくのか、また、どのように進めているのかお聞かせください。	産業振興部長：現在、乳岩及び乳岩峡について、シャトルバス運行と合わせ駐車場問題についても川合区、風来東部地域自治区などと一緒に課題解決に向けて検討を重ねております。また、観光基本計画の中期アクションプランにも観光地における駐車場問題を取り上げており、事業着手が可能となった部分から改善を図ることができるように取り組んでいきたいと考えております。 また、乳岩峡を始め、観光地によってはオーバーツーリズムといった現状もございますので、それを打破するよう協力金のような料金徴収など新たな取組も必要ではないかと感じているところで。	中期アクションプランにある「ピークシフト」や「分散観光」の検討も始めたところで。		観光課
R7	福留 愛	15	シャトルバスの運行は、ホームページで周知されたのでしょうか。また、もしシャトルバスの運行を市のホームページで周知されたのであれば、その方法は適当であつたと考えますか。	産業振興部長：市のホームページにも載せていますし、ホームページ以外にも奥三河観光協議会のきらっと奥三河観光ナビを始め、グーグルマップで駐車場表示されておりますのでそうしたところの削除をお願いして、対応しているところで。そのほか利用者からはXなどのSNSで見た、家族に教えてもらったというような声がありました。色々なところ案内はしていますので、ある程度それを御覧になって来訪いただいている方もいると思っております。		状況調査対象外	観光課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和7年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R7	土方 幸	16	(1) 山吉田に限らず、災害時の適切な避難所の確保は重要ですので、移動も含めて指定避難所の安全性のチェックはどのように行っていますか。	市長：指定避難所には、過去に災害の影響を受けていない公共施設を選定しています。 実際に避難所を開くときには、建物の外観や周囲の状況を確認するとともに避難所スペースが確保されているか、設備やトイレの状態に問題はないかという点も確認しています。これらの準備が整い次第、避難者の受付や受入れを進める流れになっています。 また、避難所に移動する際には、ご指摘のとおり橋を渡る必要のある方もいらっしゃるから、できるだけ早く避難行動を始めることが大切だと考えます。市としても、地域の皆さんが避難までの準備時間を確保できるよう、早めに情報をお届けできるよう努めてまいります。 なお、避難につきましては、必ず指定された避難所に行かないといけないうわけではありません。状況によっては、自宅にいた方が安全な場合もあります。そのため、どこが一番安全かを考えながら行動することが大切です。昨年、各家庭に配布しましたハザードマップを活用するなどして、ご自身やご家族にとって最適な避難の方法を事前に考えておくことをお勧めしています。 こうした情報を引き続き、分かりやすく地域の皆さんにお伝えしていきたいと考えています。	指定避難所につきましては、毎年施設管理者へ施設点検等に係る変更等がないか照会をかけ、施設の安全性を含めチェックを行います。 避難導線等につきましては、インフラの損傷程度による避難訓練等で周知展開を行いたいと考えております。		防災対策課
R7	土方 幸	17	(2) 次に身近な山吉田地区の避難所について質問します。 ア) 避難場所としては、低く川沿いにある施設ではなく、高台にある施設が適切であると考えます。山吉田地区の住民の避難場所としては、愛知県の林業センター、山吉田こども園、黄柳野高校が災害時の避難場所の候補施設としてあげられますが、利用することができますか。	市長：山吉田地区の指定避難所としては、「黄柳川小学校」「山吉田トレーニングセンター」「旧黄柳野小学校」の3か所があります。このうち、優先的に開設する予定となっている避難所が黄柳川小学校です。ただし、付近を流れる黄柳川が洪水氾濫した場合、浸水する可能性があるため、風水害などが発生した際には、ご指摘いただいたように高台に位置する候補地への避難が有効であると考えます。 高台にある候補地として挙げていただいた「愛知県林業センター」「山吉田こども園」「黄柳野高校」についてですが、それぞれ次のような状況となっています。「愛知県林業センター」に関しては地盤がやや軟弱であり、加えて敷地内で倒木が発生する可能性があることから、避難場所としてお勧めすることは現状では難しいという意見を施設関係者から伺っています。 「黄柳野高校」に関しては学校側が災害時の避難場所としての利用を理解してくださっている状況です。今後、利用に向けた調整を進めていく予定となっています。 「山吉田こども園」に関しては「こども福祉避難所」として指定されている施設です。そのため、避難所として利用する際には収容人数やスペースの確保の調整が必要となります。ただし、候補地の一つとして検討・予定しておくことは十分可能と考えています。	「愛知県林業センター」につきましては答弁のとおりです。 山吉田こども園につきましては、昨年度の閉園に伴い、こども園としての用途がなくなりましたことから施設管理の観点から今後の活用について検討が必要かと思えます。ただし、防災対策課が避難所施設として保有することは想定していません。 黄柳野高校につきましては、必要な調整を図ってまいります。		防災対策課
R7	土方 幸	18	イ) 市の施設でないものもあるため、指定避難所にはできないかもしれませんが、災害時の協力関係・連携を構築して、一時的な避難場所としての利用を検討していただくことはできますか。	市長：ご指摘のとおり、市の施設でないものについては、指定避難所とすることは難しい場合もありますが、災害時の協力や連携を構築し、一時的な避難場所として利用できるか事前に検討することは重要であると考えています。また、災害時には近隣の安全な場所への避難が必要になることもあり、市が管理していない施設であっても地域の皆さんが主体となって安全に避難する方法を考え、地域を守る取組を進めていくことが大切だと考えています。 そのため、山吉田地区など地域ごと「一時避難場所」の候補を話し合い、地域内で調整が進むよう、市としても支援していきたいと考えています。	支援が必要な地域については、自主防災会を中心に必要な調整を図ってまいります。		防災対策課
R7	土方 幸	19	私自身が猫2匹を連れて自主避難をした身として苦労した経験があります。ペットがいる御家庭の避難生活について多くの心配をしています。新城市では、災害時避難所でのペット受け入れ対応をどのように進めておられるでしょうか。	市民協働部長：ペット同行避難の対応につきましては、市ホームページ掲載の新城市避難所運営マニュアルに基づいて対応していくことになります。マニュアルには、避難したペットの情報把握、受け入れ場所の確保、ペットを適正に飼育・管理するための飼い主の会の設立などについて記載されています。また、ペットの動向避難のページには、飼い主向けの災害時におけるペットのための行動指針や避難所運営者向けの避難所におけるペット受け入れ検討の手引きを掲載しております。 これらの内容を踏まえまして昨年度は、愛知県のペット同行避難対策事業のモデル自治体として東郷西小学校において避難訓練を実施しました。今年度は、風来地区の大野区からお声がけをいただきまして避難訓練を実施しております。少しずつではありますがペット同行避難についての理解・普及に努めているところでございます。避難所は、原則、避難所を利用する人達の自主運営となりますので、議員の皆様におかれましてはぜひ地域でペット同行避難について話題にしていただき、話を聞いてみたい、訓練をしてみたいという御希望がありましたら、お気軽に環境政策課又は防災対策課までお声がけいただけたらと思います。	部長答弁のとおりです。		防災対策課 環境政策課
R7	土方 幸	20	ペットがいるから家を離れられないということで避難が遅れてしまったり、二次災害に巻き込まれるなど被害が拡大することが想定されます。あとペットによっても様々な対応が分かれてくると思います。犬と猫でも大分違います。まずは丁寧なヒアリングによる整備をお願いしたいと思っているのですが、御対応はいかがでしょう。	市民協働部長：飼い主の方への丁寧なヒアリングということですね。まだそこまでのことはできていないと思いますが、先日、18日に消防祭が行われましたが、そこでペット同行避難について、こういう時にはこういう対応が必要ですよというブースを設けたのですが、50人程の方に訪れていただきまして、そこで直接お声の方を聞かせていただいております。 また、先程も申しましたけれども、地域の方からもお声がけをいただければ担当課が向いてお声の方を聞かせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。	普及に伴い、必要となった事項については、適宜ヒアリング等行なってまいります。		防災対策課 環境政策課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和7年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R7	土方 幸	21	私は2011年に自主避難者ということで新城市にまいりましたときに、避難者対応の受入窓口というものが全くなかったのを記憶しております。今後も予想される大規模災害などで、新城市に一時避難をしたい、私のように移住をしたいというような方が現れる可能性はあると思うのですが、平常時から色々と想定し準備をしていかないと、やはり急には間に合わないと思っております。新城市としてのピンチはチャンスで、もしかしたら移住者が増える可能性のあるところでもあり、そういった受入態勢を検討していただくことは可能でしょうか。	総務部長：3. 11のときだったかと思いますが、市の方も国又は県等からの要請により、市の場合サイクリングターミナルなど公共施設を避難者のために用意するとか、全庁的に何ができるかということを庁内で一回諮ることをして対応を考えました。 今後大規模災害がいつ起こるかは分かりませんが、そういうところを日頃から、市として受入態勢は何かできるのか、ただ、それを選ぶ方は、なるべく災害があった場所から近いところということもあるとは思いますが、発災の状況によって考えることは違ってくると思いますが、日頃から受入態勢が整えられるような庁内の関係を構築してまいりたいと考えております。	被災者支援につきましては、関係各所と調整を平時より図り、有事の際に円滑な対応できるよう図ってまいります。 庁内に係る受援体制につきましても訓練をとり行うなど必要な体制が構築できるよう準備をしております。	防災対策課	
R7	鈴木 晶子	22	(1) 大人になってから発達障害と診断された方への支援体制はどうなっていますか。市や関係機関からの支援に関する情報をどのように発信していますか。	市長：年齢や障害の種類にかかわらず、地域の相談窓口である基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所、関連する機関が協力し、みなさんを支える仕組みを整えています。 また、情報は、市ホームページや相談窓口で案内しており、個別のご相談では、一人ひとりの状況に応じた利用できる支援制度や相談窓口について、丁寧にご案内するよう心がけています。 なお、今回、市ホームページに大人の発達障害の方を対象にした相談窓口に関する情報を新たに追加しました。窓口の場所や連絡先、関連機関へのリンクなどを掲載し、必要な方が簡単にアクセスできるよう分かりやすさを重視した情報提供を目指します。		状況調査対象外	福祉課
R7	鈴木 晶子	23	(2) 例えば、名古屋などの都市部では発達障害者のつどいといったイベントや集まりがあることを知っています。市内でもこのような取組を行うことはできないでしょうか。	市長：名古屋のような都市部では、任意団体などによる発達障害者向けの集いやイベントが行われていることは承知しております。そのような取組が地域社会において重要な役割を果たしていることも十分理解しております ただし、新城市の現状では、人的資源や財源の制約があり、現段階ではそのような活動を担う団体が存在していないため、具体的な取り組みをすぐに進める環境にはありません。この点は課題として認識しており、関係者の間でどのように支援を展開できるか検討を重ねていく必要があると考えております。 地域で発達障害をお持ちの方が孤立せず、交流や情報交換ができる場の必要性は十分理解しております。そのような場ができることで、地域の課題を共有し、地域全体で支援のあり方を模索する第一歩になるものと感じております。 地域の関係者が発達障害支援の重要性に関心を持ち、その議論が進展することを期待しております。現在、地域自立支援協議会は、こうした地域の「声」を集め、より良い方向へつなげるために重要な役割を果たしています。今回いただいたご意見についても、地域からの貴重な声として、この協議会で共有していきたいと考えております。	地域で発達障害のある方が孤立せず交流や情報交換ができる場の必要性を十分に理解しており、そのような場が地域の課題を共有し支援のあり方を模索する第一歩になると考える中で、ご質問の委員が中心となって任意団体を立ち上げ、発達障害のある方やそのご家族を対象に不定期の集いを開催していることを踏まえ、市としてもこうした活動を後押ししてまいります。	福祉課	
R7	鈴木 晶子	24	(3) 診断後に療育手帳の取得を試みた際に、申請に必要な書類や意見書の準備が非常に煩雑で、最終的に取得をあきらめました。取得にあたっての支援や申請者の負担を軽減することはできないでしょうか。	市長：療育手帳を成人後に取得する場合、基本的な手続き自体は未成年時の申請とほぼ同じですが、認定を行う担当機関や必要書類が異なる場合があります。 具体的には、手帳を認定する県の担当機関が遠方に所在しているため、申請者によっては不慣れな場所へ出向くことが負担となる場合があります。 また、必要書類として小中学校時代の成績証明など、過去の記録を集める必要があり、新しい場所での手続きや情報を順序立てて収集する作業が、心理的・身体的な負担につながることも考えられます。こうした手続き自体は複雑ではないものの、順を追う作業や膨大な情報量が申請者にとって困難を伴う場合があります。 こうした負担を軽減するため、市内には4か所の障害者相談事業所が設置されており、これらの事業所では療育手帳の申請をスムーズに進められるよう、専門的な知識を持った相談員が申請者をサポートしています。相談員は、申請を希望する方々が抱えがちな手続上の不安や負担に寄り添い、安心して申請できる環境づくりを支援しています。 さらに、相談員は障害特性を深く理解し、それを配慮した形で相談に応じる姿勢も特徴です。そのため、申請者は自分自身の特性に配慮された環境の中で、手続への不安を軽減することができます。		状況調査対象外	福祉課
R7	鈴木 晶子	25	手帳は持てないけれどグレーゾーンと診断された方の相談先もホームページに記載された先で良いのでしょうか。別の相談先があるのでしょうか。	健康福祉部長：市の公式ホームページに記載されている同じ相談窓口を御利用いただけます。		状況調査対象外	福祉課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和7年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R7	鈴木 晶子	26	専門の講師の方に来てもらうようなものではなく、当事者が集まって共感や悩みを話すことができるもので、集まれる場所の確保ができれば可能だと思うのですが、難しいのでしょうか。	健康福祉部長：当事者が集まり、共感や悩みを話し合える場を設けるために場所の確保は難しいのかという御質問ですけれども、この点については、話合いの場を設ける際にいくつかの課題が生じることが確かです。ただし、重要なのは参加者が安心して集まって自身の意見を自由に述べることができる環境を整えることにあります。 場所選びにおきましては、参加者の方が気軽に足を運べるアクセスの良さですとか、快適で利用しやすい設備が整っていることが大切です。また、参加される方の負担を軽減するために費用面も配慮する必要があります。 担当部署としましては、こうした条件を踏まえまして当事者の皆様が安心して利用できる施設を御提案するとともに、必要に応じて予約手続などのサポートを行い、話合いの場がスムーズに設営できるよう尽力してまいりたいと考えております。		状況調査対象外	福祉課
R7	鈴木 晶子	27	私は成績表が家に残っていません。その場合でもサポートしていただけるのでしょうか。相談員さんの方で手続をしてもらえるのでしょうか。	健康福祉部長：成績表がお手元にない場合でも、手続方法について相談員の方と一緒に調べながら進めていくことができます。また、相談員と協力して手続を進めることも可能ですので御安心いただけたらと思います。まずは、どのような状況かをお知らせいただければ相談員が丁寧に対応させていただきます。お気軽に御相談いただければと存じます。		状況調査対象外	福祉課